

第 3 期米沢市教育・文化計画の施策体系における現状と課題（文化課）

◎ 基本方針 2 生涯にわたり学べる環境づくりの推進

○ 図書館機能の充実と利用促進

【主な実施事業、現状】

- ・先人顕彰コーナーや郷土資料コーナーでの企画展示、郷土資料を活用した歴史講座や、英語多読など新しい事業も実施している。

＜ナセ B A 関連施設利用状況＞

年度		29 年度	30 年度
図書館	入館者数 (人)	322, 124	307, 467
市民ギャラリー	入館者数 (人)	54, 619	58, 171
まちなか駐車場	利用台数 (台)	128, 659	125, 497

【課題】

- ・図書館利用者の固定化もみられることから、図書館事業の紹介等も含めて広く P R し活用促進を図る必要がある。

【その他】

- ・現在、第 2 期子ども読書活動推進計画を策定中である。

〈基本方針〉

- 1 社会全体での子どもの読書活動に推進と支援
- 2 子どもが読書に親しむ機会と読書環境の整備と充実
- 3 子どもの読書活動推進に関わる人材の育成

◎ 基本方針 5 郷土の歴史を継承し、芸術文化を創造するまちづくりの推進

○ 芸術文化活動の推進、芸術文化団体等の活性化

【主な実施事業、現状】

- ・市民芸術祭事業、米沢市芸術文化協会補助金、米沢児童文化協会補助金
団体の中では、高齢化、会員減少などの理由で活動自体が縮小化の傾向もある。
芸術文化協会は、N P O 化に向けて準備を進めている。
市民芸術祭の参加団体数は、H30 は 62 団体、H29 は 59 団体。
市民ギャラリー利用数は、H30 は 546 件(稼働率 81. 3%)、H29 は 561 件(84. 4%)。

○ 歴史文化の継承と活用

【主な実施事業、現状】

- ・上杉博物館事業、伝国の杜管理運営事業

＜博物館入館者数推移＞

年度	常設展	企画展	合 計	対前年度比
26 年度	66, 649 人	74, 146 人	140, 795 人	147. 6%
27 年度	71, 231 人	56, 809 人	128, 040 人	90. 9%
28 年度	61, 905 人	48, 669 人	110, 574 人	96. 4%

29 年度	72,343 人	67,070 人	139,413 人	126.1%
30 年度	63,011 人	51,001 人	114,012 人	81.8%

○ 文化財の保護、保存と活用

【主な実施事業、現状】

- ・一般文化財の保存修理事業（上杉治憲敬師郊迎跡等）は、国や県等の補助金交付により計画的に実施している。
- ・埋蔵文化財に関して、近年は緊急発掘調査等が多くなっている。

【課題】

- ・市民芸術祭は本市芸術文化活動活性化の中心的役割を担っているので、芸術文化協会とも連携を取りながら団体や個人の参加拡大を図る必要がある。
- ・上杉博物館の入館者数は企画展等の内容にも左右される。また、観光客等市外からの入館者も多い反面、市民の入館者の割合が少ない傾向にあるため、市民向けのアプローチが必要である。
- ・文化財の保護と活用が求められているが、保存整備や情報発信等は取り組んでいるものの観光資源としての活用等は不十分なところがある。

○ その他（文化行政を取り巻く状況の変化）

◇文化芸術振興基本法の一部改正（H29.6.23 公布・施行）

- ・文化芸術の振興にとどまらず、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の各関連分野における施策を取り込むこと
- ・文化芸術により生み出される様々な価値を文化芸術の継承、発展等及び創造に活用すること

山形県は、文化基本条例、文化推進基本計画を策定

※地方公共団体が定める「地方文化芸術推進基本計画」（努力義務）について規定。

◇文化財保護法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正（H31.4.1 施行）

- ・過疎化・少子高齢化などを背景に、文化財の滅失や散逸等の防止が緊急の課題であり、未指定を含めた文化財をまちづくりに活かしつつ、地域社会総がかりで、その継承に取り組んでいくことが必要。地域における文化財の計画的な保存・活用の促進や、地方文化財保護行政の推進力の強化を図る。

※市町村は、都道府県の大綱を勘案し、文化財の保存・活用に関する総合的な計画（文化財保存活用地域計画）の策定について規定。